

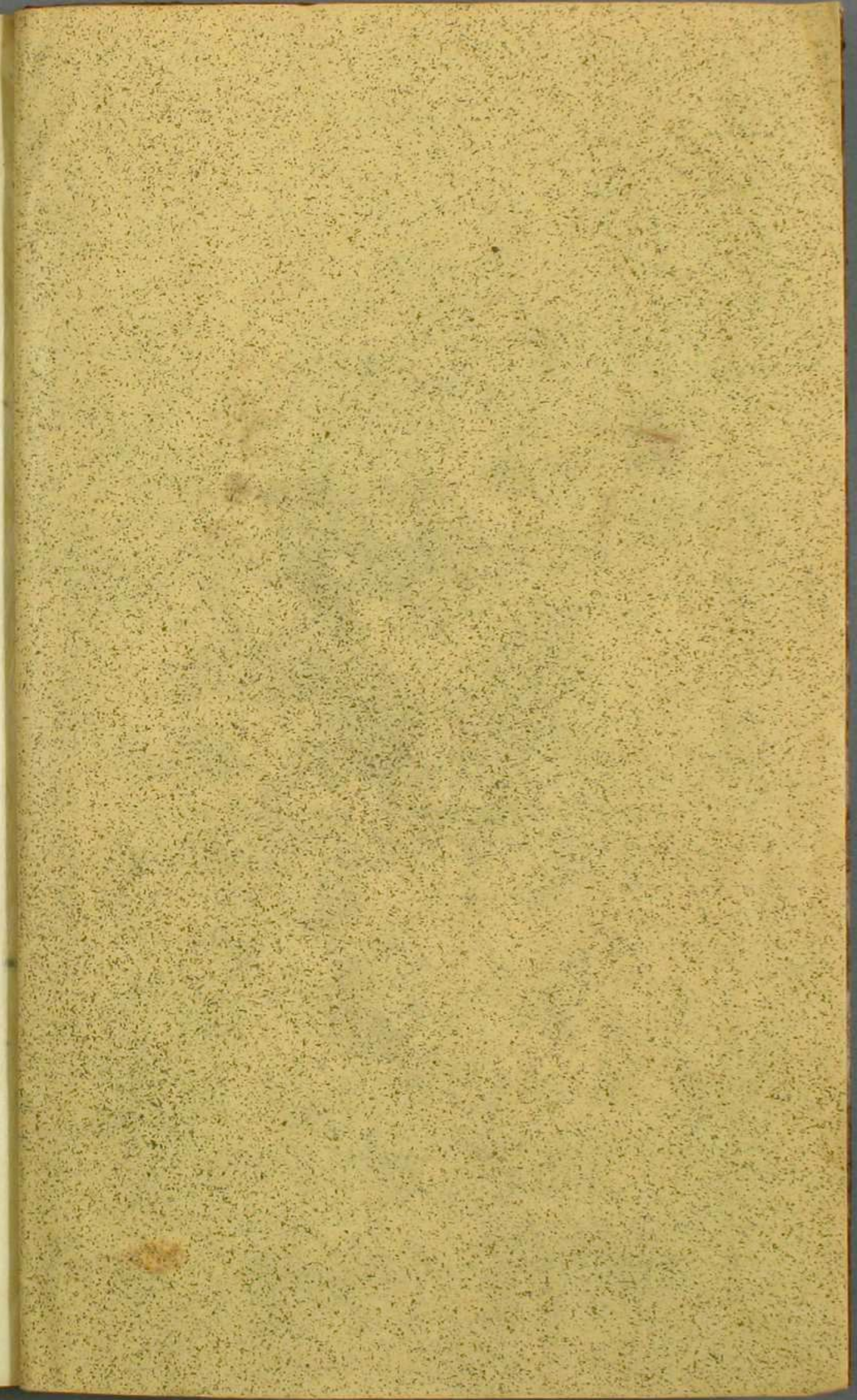
166

東京帝國
學校圖書

天竺行路次第見



昭和六年六月十日
東京



昌
106
1

東京專門
學校圖書

天竺行路次第見



明治廿年六月十日
天竺行路次第見

門 2
3042
卷

明治十九年七月廿日



天竺行路次所見序



余與北畠老龍師交有年矣師
住州和歌浦法福寺知空師之子
氣宇高邁有大志幼備漢洋
二學倍講武事既長周游四方

研究釋教必知我宗教之不可
不更革教皇書本願寺法主陳意
見不聽明治中興紀藩奉為女卷
事督軍改其施設頗有可觀者
而宗教更革之事則未嘗一日忘
於懷也及藩慶入京師專講宗

教將大有所為會本願寺法主
命統宗務更革事有故不果師
知時機未至於是以改然航海周
游歐米各國聽其宗教之說又
察其政治教育等諸事所以
與宗教相關者轉入印度展釋

尊之墳建石紀其事經四年
而歸斯編即使弟子記其所
聞見者也夫我宗教之衰頹也
久不可不更革固不俟論今師
廣考海外諸說冬互斟酌而
施諸我邦則師之宿志得達

而釋尊之靈亦將有所歡喜
矣抑余聞初師之將遠行也
或謂師曰師齡既近身頓萬
里之行恐難保性命師笑曰
大丈夫將有所為何愛一身余
若為異域之鬼獲葬于釋

尊之傍何幸加之嗟乎可以
觀其志矣

明治乙酉十月下澣

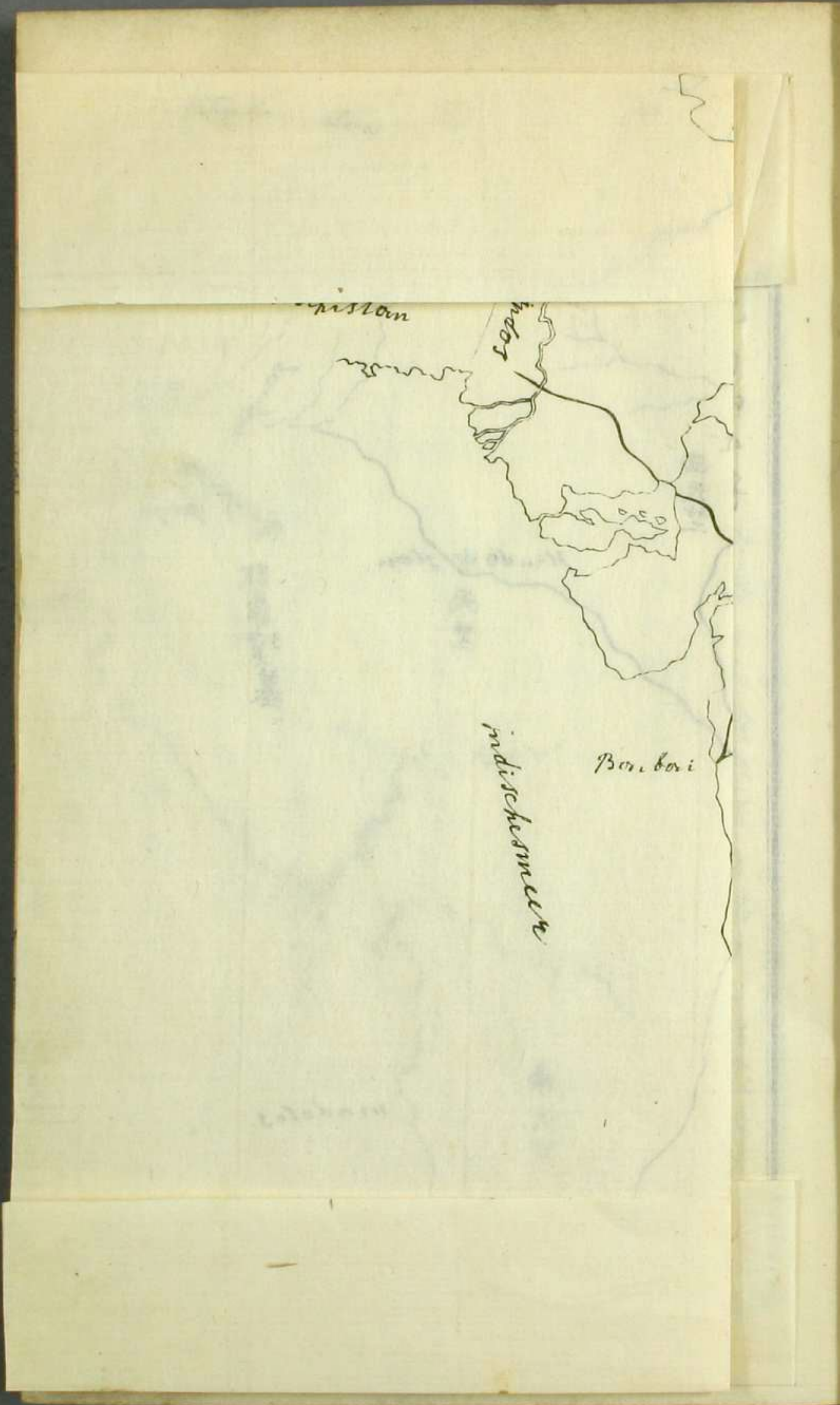
正三位伯耆源通禱識



平宋助塔西海長子山
宗嶽曾為後教所
起我公為塔於山北
後日方 乃新

天竺行記





江雁撰寫

東京、梅屋敷橋下丁目 書三堂石印

Byblon-stan

Beludschistan

Indische Meer

Bombai

西天竺

Hindo 中 stan

天竺

北天竺

南天竺

錫崙

Madolo

釈尊墳墓

ganges

P. dogara 70
P. garya

印度河

Bengalen Meer

東天竺

Calcutta

an domonin se in

Bengon

Maton a

流沙河

Riviera

Japan

Siam

Tibet

北島道龍師の世界周遊せらましし記
 北島道龍師の素志を知らしめし
 其の紀元和歌の浦に
 別名士族北島某大



東京、徳田書局、第十一頁、右、堂印





北畠師小傳

北畠道龍師の世界周遊せらるし談記を書きたり先
 てまづ師の素志を知るべし夫が就て師の略傳を記
 さんよ師の素と紀劬和歌の浦法福寺前住知空の子
 ふして母の同藩士族北村某氏の女ありとそ然るよ
 道龍師年十一歳ありて浦の樸齋に就て祖萊學を學
 び其後塚山川井の兩氏に就き終は志賀南岡の門に
 入りて易學三禮律部十子全書等其外廣く史類に涉
 れり右南岡氏の學術既に實際を主として傍ら律學
 を以て生徒を教育し居諸恒は曰く宋の蘓軾曰く書

萬卷を讀と雖も律學ニ達せざんや其實效ありと此
言實は然り生等能く此意を體認して其識受をり所
の者を以て之を實施せよと深く此教は薰陶せらる
、こと多年傍ら銃馬劍槍を學て各其免狀を得たり
是れより後國を出て天下を巡歴せりこと四十八
ヶ國其學舎に入ると廿四塾廿八年の間宗部他部
は就て實は苦學を極め終は京師は上り得業階は舉
られ夫をより隆賢老は就て性相因明を學ひ或は東
山は留りて天台を學せりあと更は十餘年終は助教
階は昇り大學林の年餘參事は抽てられ選擇集を講

習討論をりの際は方りて水戸黄門教法无益と云ふ
十三難を出さるゝ中第二條は今吾日本の宗教は政
府及び人民は對して實は无益の曠物をい悉く吾
天下の僧徒を還俗せしめて蝦夷地の開拓は従事せ
しむべしと云ふ説あり至る是をより以前道龍師
既は此輿論の機芽ある處を知りて前法主は教法
改正の建言を呈すること再び及へり然るは今又
黄門の説あるを以て深く慨歎して更は改正の要件
を具狀し淨泣以て呈書をりこと三度及へども終
は聞かざり是は於て師卓を撃ち泣て曰く形を見て

始めて驚く凡人の常奈何ともをるあしとて其
り決然京師を辭きて國に歸り吾本國に於て七宗の
僧徒を教誘して教法改正の雛形を作らんとて乃ち
法福寺に於て是より益文武の道と鍊磨し以て教法
の些も世に遠からざるの意を縷々懇篤に説き示さ
れたり是に於て大に内國の人望を收められり然
る處大和の國吉野郡十津川天の川辻鳩の首帶川等
の間子於て中山侍從首領とかり正義愛國の名稱を
以て四五千の兵を擧げ四境太だ騷濫せり幕府紀州
家よ命して之を討たしむ藩主道龍師よ命して之よ

向てしむ師此時躬親ら鍊制せる僧俗兵の義烈隊二
百五十名を帥て先づ高野山に登り陣を杖ヶ藪に居
て敵の舉動を探知せり内一日開戦し及び躬親ら敵
將澤田實之助と引組り荆棘の間は陥りて終に澤田
を組臥せ是より摩尼街道龍王山鳩首帶川等の諸塞
を撃破り十數戰を重ねて終に天の川の川辻の本陣を板
て大和の軍を鎮定し其後又た長筋の亂起る師此時
大隊長の任を帯ひて防長二筋に向ひ宮内大野四十
八坂等よ於て激戦數十回術策聊力失をるあし敵の
首長下野小川の二首を斬りて大に軍勢を暉かせり

天竺行各々行し
三

此役や終に絞殺して國に還り藩主より禄三百石を賜ひ太刀紋服等を拜領致さたり尋て和歌山の藩政改革の事ありて文官より津田出武官より北畠師を以て武將として改正の事を行せしめ大に藩士の動搖を鎮撫し終に其改正の全功を擧げたり此は由て藩主北畠師を以て少參事と擧げらる大に其功を賞されたり師此間於ても猶宗教改革の事を本山に建呈せり亦再ひ及て其議亦容えられを實に悲慨の至と云はざるべけんや師是をより以前蘭學を學べし處此時は方て藩公獨逸の兵式に依て同藩

全國に於て徵兵令を行せたり是に於て師又た獨逸學に従事して公務の傍ら太た之を勤めたり是に由て師參事として同藩の陸軍を司り兵學總察長を兼ね務めて以て藩の改正を助けて最其功偉大なり其後日本全國藩籍還奉の際に方りて師を朝廷に推す者少くはと雖も師の素より官路を望むは非を以て教法改良を望むの素志おねら此際を限り決然袂を拂ふて西京に入り滿五ヶ年間獨逸書に依て理學精神天文地理等の原意を叩き終に東京にて有樂町に私塾を開き益宗教の改良を銳意し之を主張

せり于時明治十年西南の役田原坂に於て彼此共
一日に數百人を戦死せしむるの悲聞を得て師深く
之を悲み今こそ念佛の真效を示すの時至りとして
奮然と去て一書を右府に建呈し躬親ら田原坂に向
ふて一擧其困痛を解くの策を具状せり右府其策を
然りとて元老院幹事陸奥宗光氏を師に添へて西
京に至り此事を天子に申さしむ其後陸奥氏何角犯
罪の事ありしよつき師曾て右同行の事あるを以て
嫌疑に觸れ大審院の獄に下されたり然るに師の陳
情太た明了あるを以て終に放免されたり是皆全く

宗教改良の原意に係る外无他あり相次て明治十一
年本山に於て宗義紛濫の事有るに際し法主師を召
して其邪正を裁正せしめ續て明治十二年法主師を
抽んで、本山改正の事を總轄せしめしが事故あり
て其改正を中止せしむるとの天下一般の知る所あり
然るに師其時未だ至らざるとして専ら講義論述を以
て僧俗を教引せしむること于茲三年是より由て衆追々師
の意の在る處を信然とせしむるに至れり此時より方てや本
山石原僧宣を東行せしめ師に説て曰く師願ひ再び
本山に入りて改正の事を主らんことを爲之余使し

て来たり請ふ再上せよと石原氏此事を請求する既
は四十餘日を経過せる末に師曰く本山倘し眞の改
正を行はんとおれぬ今吾の天下の事を何よとと思
つる抑も明治一新の初度より今日に至る迄我廟堂
の諸臣堪忍苦配天下の百政を改良し世界の文明を
學んで以て上も天皇の大統を永久に嚴格より下も
民人の族伍を遠安たらしめんとする時あり然るに
僧徒獨り頑眠長睡豈空過するの理あらんや是を以
て汝實に改良の事を行はんとおれぬ余をして天竺
及び五大洲中一般宗教の民人政治の關係と文明識

徳の淺深を全視せしめし後吾本國の宗教改良を司
らむるあり其時始めて吾宗教の内ち政治民人
の關係と文明識徳の教育に於ても恐らく欠誤あ
かるべき時に大に天皇政治の補弼にも具わり我
本佛の大意を達するに足るあり苟も然る時に假令
外國政治に對向するあるとも少くも其窒礙する所
なく内外其宜きを得て始めて吾宗教改良の眞所を
得たりと云ふものおそむ汝若干の橐裝を余に與へ
よ余速かに去て五大洲を跋渉し終に天竺に入り日
本古今衆徒の名代とあり釋尊の墳墓を尋究して他

日必き為を所あゝんとま石原是は於て愕然として
曰く師か齡ひ既は六旬あゝんとして此の大旅行を
ふも恐らく師の身命を保する能はざるべしと師
笑ふて曰く丈夫苟も事は當る唯其事の結果を望ん
て其死を算せざるあり汝唯余が現求を諾せよと云
わきりに流石の石原又た笑て曰く諾於是二諾相合
して終は此大旅行有りと聞く

北畠道天竺行路次第見卷一

北畠道龍師口述

門人

西河偏稱

筆受

長岡洗心

博識高德豪氣活潑の名を江湖は博ふしたる(受者特)北畠道
龍師は去る明治十四年中法の爲り國の爲りに抽然
身を挺て海外の萬國に向ひ宗教上は係る事件を視
察せんとて歐米各國を巡回し歸途印度の内地は深
入りし烟蓑雨笠水を涉り山を跋へ若干勞苦の末は
終は釋迦牟尼佛の墓は詣ふて同く十七年一月廿四
日此世界一大旅行を卒へて恙なく歸朝せられたり

今其の各國巡回の次第等を記さん。抑道龍師從者二人を從へ明治十四年の冬我横濱灣より瀛船に搭して午後四時の一聲の瀛笛と共に長鯨波瀾を蹴て一瞬千里を走り四十七晝夜にして支那香港暹羅新嘉坡錫蘭雅典亞刺比亞蘇西海峽の堀割を貫けて「ホ」ンデガール及び伊太里より地中海を越へて佛國の馬耳塞に著せり其里程の氣候たるや洋行の客の既よ之を知ると雖も航海の時日は由りて其異同なきふあつざれは未だ洋行せざる人の爲めは姑く師の説話を記せんとするあり

師日本を發せり時ハ綿入二領を着し其上は厚き上着を套ふとれ一か僅う七日にして支那の香港に達せれば氣候忽ち變して上着を除き綿入一領とあり夫より暹羅に至れば一領の綿入も猶過暖を感じ進て新嘉坡に達せば全く單衣とありて猶暑し又た進んで南天竺の一孤島あり錫蘭に達すれば麻衣とありても猶暑し更ニ印度海を經て雅典に至り亞刺比亞海を越へて蘇西海峽「ボンデガール」に至り迄の暑さの中々日本の酷暑の候位事にていありさりとあり時冬にして何故如斯暑きと云

へ此道筋ハエクワートルと云ふて赤道直下ニ當
ろふれハあり是れより八晝夜にして伊太里國ニ近
く程漸く寒くあり終ニ那布港ニ到着するの頃ハ復
た綿入一領ニ厚き上着を套ふことニあり夫れより
地中海を経て馬耳塞ニ着る時ニ全く日本を發し
た時よりハ猶少しく過寒を感へる位にて征衣も亦
全く舊ニ復せしとあり是れニ由りて地球上の氣候
寒暖其異同のあり知るべきあり
夫より巴里ニ至り茲ニ留まること三十餘日先づ始
めニ都府を巡回し其他有名なる名所古蹟を探尋し

及ハ風土文物ノ實況を見聞して大ニ所感有る中其
都府民住及ハ道路ノ壯麗ある世界最勝と聞きしニ
勝る思ひて坐ろよ我國の志を思ひ出し我國も
亦一日も早く如此あらんを切望悲憤ニ耐へざり
しあり次て初代奈破翁の墳墓ニ詣りて其功績の偉
大なる事を見又た有名なる各大寺に巡詣りて其宗
教威稜の大小等を見て其感少からざりしあり何れ
巨細のことハ再ハ此ニ來りて取調ふべきハ此の這
回ハ短留ありて發をべしとて終ニ錢道を促かし獨
逸の柏林府ニ達したり師の素より獨逸書を讀得る

を以て獨逸の談話に依りて都て調方の大本を此の
伯林に於て預め見通しを著け而して後其他の各國
に到りて調ぶるか最も便ありとて乃ち旅杖を伯林
府のアルチレリーストラッセと云ふ街に留めたり
爰に於て有名なるゴロースプロフェッソルに精神學及
政治學の博士等の諸大家を更るゝは雇ひ入れて
「ナトアウイツセンシヤフ」に天然學又は有形學と云
ふ學問の筋に就て種々宗教の關係と又た「イデア
ルイスモス」(無形學)と云ふ精神學等も就て宗教の關
係と及「アライイスモス」(無形有形合中學)の學派も就

て宗教の關係其他政府及び人民との宗教關係の廣
狹等種々詳細に取調へる其中「カンスクリット」(梵學)
の博士「オルデンブルヒ」と云ふ人は相對て都て世界
の宗教を談する所る基督教の過去一重未來一重を
立ると又た吾が佛教の過去重々未來重々と立ると
も就て凡そ精神有るもの、「ゼーレワンドルン」(輪
回)の有無を論じらるゝ至れり此事は昔は印度に於て
佛教と外道教との争ひに亘りしことなり之れが為
めは佛菩薩の解深密經及び瑜伽論顯揚論成實論因
明論等を説き又た外道の金七十論及び宗輪述記十

句義論等を説けり此の論の委しきことい吾の別記
は既に之を詳せり然るも此の過去未来の一重と重
々とは就て輪廻の有無を論ずること即今世界一
般宗教上の一大問題にして最も歐洲識者の深く論
究する所あり蓋し之を了得ざるの如何は依りて宗
教原意の興廢を釀さるに至らむ凡そ宗教上は心を用
るの識者廣く此の分界を洞視して深く其斟酌あら
むことを庶幾するあり
然り而して獨逸全國の實形を見るも其の海陸二軍
を能く整頓するものハ國の威嚴力を逞くするもの

かり又た文部の教育を能く整頓するものハ國の識
徳力を逞くするものあり此の二の者を調整して能
く其國を整治するものハ政府あり而して其威嚴力
たるや識徳力は依りて成立者にして識徳力を全く
其威嚴力を修正するの大本あり是れ此の威嚴力苟
も其の大本を失する時威嚴も威嚴も何れも
力もあらばして却て夏桀殷紂失國の覆轍を履むべ
きハ廣く世界の歴史上は於て徴すべきあり是れ最
も執政家の注意すべき所にして僧家も亦深く關り
戒むべき所あり然るも獨逸政府の如きは能く此の

二つの者を調整して之を雙進せんことを努力勉焉
まろこと殆と二百八十年来といへり是れを以て百
政翕然として其の所を得即ち其武其文の如き全
世界上は卓出して敢て之れは比肩するものなき所以
亦以て見るべきあり是れを獨逸全國の文明と云ふあり
偕て此の文明と云ふ字の古代希臘の「コルトア」と
云ひ獨逸之を譯して「ビルドング」と云ふあり又た此
の上は「チビルザチオン」と云ふことあり之を譯して
開化と云ふあり是れ此の文明と開化の二つのもの
の共々民人治徴の佳稱として此の二つのもの働く

所ろ自ら其次第ありて其場所も亦異なり此の事
就て「スタイン」氏の直説あり他日陳をべし識者の
既其部分を知るといへとも凡庸以下の者の之を
混解して文明開化の名を以て互ひ又之を代用し或
ひ之れを混稱するに至る實は悲むべき哉而して
今此の文明と開化の二の者の大結果を到達するも
のち全く「ウンテルリヒテン」の教方と「エルチーフン
グ」の育方との二の者在る等の点とい一朝聊爾の
盡を所よりさされの後編を俟て詳に陳述し一然
り而して師獨逸は留まること一年及び小半其の筋

々の識者を雇ひ豪氣勉焉夜以て日は繼ぎ其調整する
所のもの殆と盡さることあしと云ふ其の中一二を
擧て之を云へた上天子に就て宗教關係の原意を始
り憲法中宗教の關り立つべき道理より其他文部
省の組織に就てハウニホルムテートの大學ヲムナ
ジュームの中學エレメントシユールの小學及ひ啞
院育院幼稚院女學校其他「アワミニエ」の一家の家
族の治安等の教育等或ハ元老院に就てハ上院下院
の組織より僧徒の之れに關り議をべきの道理よ
り及ひ海陸二軍中ハ宗教の入るべき規則方法等ハ

至る迄も遙かハ世界の原理ハ基礎き廣く上中今二
古の歴史上ハ徵明し尚又各國現今の政體ハ照會し
て其實際を取調ぶること亦殆と遺漏あしと聞くな
り是等の六とも亦一朝聊爾の盡し所ハ非ざれを何
れ後編を俟て陳述をへきあり
然かるハ凡そ事柄を詳しせんといはれ先つ其の地
理經國の布列を知らずむを何事も烏有ハ屬する故
ハ孫子の兵義を談むる常ハ先つ地理を占ることを
先きと云ふ即ち務源の貢秉ハ左氏春秋の爲り地理考
實と云ふ書を著して其國土距離の實際を指示され

てより左氏春秋二百四十二年間の政略戦闘一治一
亂の實況始めて晰然たりし處ともあれを今日のみ
獨逸全國の經圖緯絡を述べて以て政治宗教對係の如
何を見らば便せむとせること左の如し

先づ獨逸全國を稱して「キユーニヒライ」と云ふ是
れハ王國と云ふ處とあり此の王國を別けて數多の
「プロビンツ」として即ち「カネ」のことあり此の「カネ」の下たよ
「オーベルプレジデント」と云ふ一カネの知事と及び「
ロビンチアールラート」と云ふ役所を置き是れハ
一カネ議員から撰擧されて常々置れて有る役所あり

是れハ議事の有る毎人か更ることとあれを又た
更らぬことも有るなり次は此カネを別けて又た數
多の「レギールングスベチルク」と云ふ是れハ日本
の縣に當るなり此の下たは「レギールングスプレ
ジデント」と云ふ縣廳を置き又た「ベチルクスラート
」と云ふ一縣議院の委員を置くなり次は此縣の下
たは數多の「カライス」と云ふ郡を置き此の郡の下た
は「ラントラート」と云ふ一郡の政治を司どる郡長
を置き又た「ガイスマウスレヒ」と云ふ一郡議院
の委員を置くなり又た郡の下たは「スタートベチル

クと云ふ都府を置く是れハ「カライス」の下たよ於て
都府の在る所を「スタートベチルク」と云ふあり此の
下たよ「スタートマガストラート」と云ふ府廳を置き
又た「ビルゲルマイステル」と云ふ都府の首を置くあ
り又た此の下たよ數多の「アムツベチルク」と云ふ在
所を開く此の下たよ「アムツウオルステール」と云ふ其
の長を置く是れハ昔日日本の大庄屋の如きものあ
り次は「アムツアウスレユス」と云ふ「アムト」議院の委
負を置くあり又た此の下たよ數百の「ランドゲマイ
ンデ」と云ふ村落を置き其の下たよ「ゲマインデホー

ルステール」と云ふ村長と又た「ゲマインデヘルトレ
」トング」と云ふ村落代議人を置いて以て全國政治の
經度を定めたり是を獨逸全國の經圖緯絡と云ふあ
り
右政治上の割方は就て宗教上の部判も亦之れは相
應せざるを得ざるが故に之れを就て獨逸全國の宗
政の割方を陳せむを先づ「コルトスミニステリユ
」ム」と云ふ文部省を置き其傍らに「オーベルキルヘ
ンラート」と云ふ最も高尚なる寺役所を置く之れ
ハ天皇より全國宗旨の寺務を主らせらる高僧を選舉

して置く寺役所として普國全國は一つ有り次は「ゲ
子ラールジノ」デと云ふ全國宗旨の大會議所を置
く是れも普國全國は一つあり次は「ゲ子ラールジノ
ダールラート」と云ふ役所を置く是れは政府から
寺に向ふての關係を常は注目して居るあり是を「ジ
ノ」デ議長や副議長及び一二の議員から選舉され
常は組立て、宗旨のことを支配する役所を云ふ
り是れも亦普國全國は一つあり是れは「ジノ」デの
集會の有る毎は人か代ること有り亦更らぬこと
も有るあり次は「ゲ子ラールジノ」ダールラールスタ

ンドと云ふ役所を置く是れは「ジノ」デ集會の解散を
る前は數人の議員を選て宗旨社會の事件を代議を
ることを主らせ置き若も大議が有り時は「臨時」
「ジノ」デの集會を組立て上の「ジノ」ダールラート」
の上役所と通し合ひ治りを附ける是れは専ら寺と
人民の關係は注目するあり以上の五役所を「キューニ
ヒライ」と云ふ國王國は属するのとするあり
此の下は州は就き縣は就き郡は就き都府は就き在
所は就き村落は就き寺の大小の割方と又僧徒
の學力は依りて昇降の仕方等は就て「種々事狀有

りと雖ども今一朝は盡く能はされを其詳細は他日を俟て辨陳をへきふり
 如此く政治と云ひ宗政と云ひ桴鼓の相應を如く互ひは能く整頓して教育二方を翼讚し以て其發現する所の智識道德の好結果は到達せんと欲するあり是れは由りて天子政府をして世の文明を引き進ましむきを宗徒も亦其文明の正尖は立て之を弼け導くこと實に至れり勤めたり吾り内國宗徒の文明關係の如何を知らざるもの、類ひはあらざるあり嗚呼吾り内國の宗徒深く之を思ふ然り而して如



何は道德自由如何は智識自由とい雖とも天子統下の民人は發現する所の智識道德を之を修整するの方法(教育)は属する教育及び建物等懇到良實は東縛教育はあはれ成る丈け行届き天子の手中より出てこそ民人得る所の智識道德なるものも亦全く天子の恩波は薰陶育艱されて決して方外の逸徳逸識の之れなるべきあり是即ち天子天下を率ゆる方法の寛の寛たる所以あり英國佛國等の餘り道徳と智識は自由を與へ過ぎて勝手は成立つ所の氣儘道徳氣儘智識を以て時として天子政府へ抗敵

天竺行跡 卷一
もるもの、類はいろいろあるが、皆て其の寛の天下
を治むるの要具あり然るも其寛の監逸せるもの之
を縦と云ふあり昔し明の馬翊曰く元の天下を失ふ
の全く寛は由を太宗笑ふて曰く夫れ寛の采政の要
具あり元の亡ぶるの寛はつと縦ありと凡そ天下
を率ゆるの方法は就て此の寛縦の分は深く憾め
さうへうさる所あり而して夫れ方法の美の則ち
如何程美ありと雖も方法の素より死物あり之を活
用するの唯人は何れかの政治とあく宗政とあく唯其
の人を得るを以て最も大至要とをるあり太宰經濟

録を書して曰く唯豪傑の人を俟つと天下皆其れ之
を思へ
吾か政府廿三年を俟て憲法を制定せらるゝといひ必
す是等の左右を能く取捨して吾皇統の萬歳を確ふ
し亦吾か民人の安心を永ふせんことを余等首を延
て樂み待つ所あり
然るも獨逸國は於てカトリック宗とユードン宗と三宗有る中
カトリック宗とユードン宗を以て國教とするあり之は就
て一つの説話あり

抑も獨逸國の如き天子親らビスマルクを抽んで之を大宰相とあし百政を完任して毫も疑ふ所なし此の間は當てや若干の讒譖之を冒さふと何れも敢て之を動す能はず又た數度の砲撃或は之を狙はるること有るも君臣共其艱險を免れて其依托する所のもの猶益之を變はるることなきあり然り而して上は云ふ所の政略を以て勉焉孜孜として全國を統治はるること茲は殆んど數十年あり是れより即今此の如き比肩少なき旺盛なる文明の國との成れるあり是れ即ち天子の全任は之れ由るとい雖も

其實は獨りビスマルクの力に在りと云ふも可あらんか是れ不就猿も木から落るといふ諺ありて此の如きビスマルクありて一の大國累を惹き起し其事の根原を云へり即今獨逸國の廿六ヶ國を聯合して之を合衆獨逸と云ふあり其國の威力強ければ強かりと雖も亦云へりからさりの情實ありて魯西亞との兼て相互ひは其隱妬する所を免れず其上奥國といふ千七百六十六年の戦痕もあり又た佛蘭西との同く七十一年の戦蹟も何れも陰然互ひは相妬疑をるの心なきよし何れも今日天子宰相若も

一朝死亡する有らむ後は是れ此の數大國必を吾國
を怖諭することもあるやむは際しては今日の廿六聯
邦と雖も復た或の踟躕の心を生せども云ふ一か
らさを其時きの連も今日の國威を相保つ能はさ
るつけねら兼て其豫防を為さへしとて少しも廿六
聯邦より相與かることある全く二千八百萬人口の
獨立獨逸國は於て今度始めて新に烟草のモノポー
ル(烟草税)の税を征らざりしありを征り其價を以
て更に五十萬人の新軍を組立兼て有る所の百五十
萬の兵を合せて都合二百萬の大軍隊を大成せんと

欲するあり

宰相ビスマルクの意は謂はらく今日吾獨立獨逸國
は於て此の如く更に五十萬の新軍隊を増加し置く
あつた縱令は陛下及び我輩死亡の後と雖も如何あ
る詭黠狼狽の鄰國も敢て吾邊を窺ふとを得ざる
べし左をれば廿六聯邦の狐疑心も亦果して之を撲
滅するに足る時吾獨立帝國の大統萬世に鞏固あ
らむと思考せり
之れより宰相ビスマルク今より八年前は何とあ
く右の意味を會んで烟草のモノポールを征らむと

欲をる一種の建言書を獨逸の大議院に差出された
り然るは議院之を會評集議して終は此の案を退斥
せり夫れより年々七月大議院の議事有る毎はビス
マルク懇々事情を叩き切々心事を盡して泣て右草
案を差出さること昨年迄既は八度ひは及べり其の自
ら任むるの重き又た其國を思ふの厚き誰れ之れ
は感發せざるもの何くむ不然るは議院之を理解し
て亦復た之を退斥せり此の如きビスマルクの建言
にして此の如く議院の之を退斥する所以のとのの
表面から云つを獨逸全國の爲は太た取らざる所

あり然れども是は何角一種の原因の有るからんか
と我等獨逸國淹留の中竊は其源意を尋ぬるは今
より十年前以前宰相ビスマルク獨逸全國政功偉大の
威稜を洎領して吾内國の「カトリック」宗の日は怪盪
は月は妄貪あるを太だ之れを惡くみ終は憤然卒爾
は其宗の高僧三百六十余人を他國に放逐せり爰は
於て世人皆謂はらく宗旨の信仰の宰相と雖も敢て
之を推移せざること能はざりものあり然るに今ビス
マルク輕易は此の如き暴作を爲さるもの其志念恐
くは獨り「プロデスタン」宗を取りて我が「カトリック」

天竺行路記 卷之十一
宗の如きの悉皆之を亡滅せんとせざるは在りと爰
は於て全國カトリック宗の社會我宗徒の排斥され
しを大に悲んご其後ち互ひは申合せ嘗膽苦勵追々
其社風を改良し又た徐々他國より高僧を招聘し
て社會の教育を勉勵せしより社風終は一新して
道德知識の高き者頻りに輩出せざるに至れり然るは
此の社會の識者即今多く大議院は出て議官の位置
は班列せざるもの「プロテスタント」宗の議官よりの殆ん
と多數に至れりと云ふあり然るは此の中「プロテス
タン」宗の議官は其「モノポール」を征る事を容易に許

をたと雖も「カトリック」宗の議官の如きの常之を
不可として少しも之を許さざるあり而して其事由
道理を述るはとも亦「プロテスタント」宗の議官よりの
最も緻密深切あして其議を執る者も亦多數あるを
以て宰相「ビスマルク」の建言終は之が為は挫折され
しと云ふ其まついて同國諸新聞上及び人の云ふ所
は由る時の「烟草」の「モノポール」の屢退けらるゝの豈
其事由道理のみは由らんや其實は先年「ビスマルク」
の為め同社宗の排斥されしを深く怨恨せざるの心
意は専ら之れ由るをたとせもの大と「モノポール」

の建言を必も果さむとありてカトリックの宗旨を
以前の如く之れを恢復せしむるありと云々せり是
れ獨逸全國の衆評あり然るは「ビスマルクも亦窃か
に此の意味を知らざるはありざる故は今より四年
以前何となくカトリックの宗を以前に復せむとを
其社會の者及び羅馬の法王「」は照會の末につ
づあり我が獨逸國は於て羅馬の宗規の折衷して
恢復せしむと云送りけむ法王末段の答は曰く
我宗教の世界一般を以て立つ然るは今獨逸一國の
みは其折衷を許さるときは他の各國も亦必だ物議を

生さへければ其差支へた少からざるあり若し折
衷して恢復せむとありて排却の儘捨て置かれよと
云ふれしあり世人皆曰く是れは法王獨逸の内かぶ
とを充分眺視したる答へありと爰は於て兼て豪膽
不羈ある「ビスマルクも大に進退維れ谷まりて之を
奈何ともさるふとあり爰は於て自ら謂はらく若し
全分之を復する時之を排斥せし威権を奈何又た
若し之を復せざり時我か國永を奈何せんとして既
は先年卒爾は之れを排斥せしふとは國の爲め我
か死後迄の一大欠典ありと竊か之を悔やみ居ら

れるよし其筋の親しき者の話しあり澳筋の諺曰く
朝喜ふ所の者又就て夜泣くとの果して之を云ふ
か亦此事たるや實は國の大事あり如何か相方附く
へきやと世人一般目を拭ふて見所とありて何りし
あり

是又就て歐洲各國の識者皆曰く夫れ「ビスマルク」の
豪氣智識の二つを兼具したる有名の大政治家あり
然るは昔時國の威力と自らの豪氣を負み又太た御
し易き現前の宗教を輕易に排斥したるは是れ即ち
一時の所見より出るものありて深く其の智案を永

遠く用ひたるものあり又今日烟草のモ
ノ「ポール」を征りて太た保ち難き死後の國安を永世
は保たんと欲するものあり深く其思慮を勞したるは
のみして決して一時の輕發のありざるあり然か
し昔日の輕易は今日の深慮のありむより若も今昔
ともは始終綿々深慮せしむる妨害の生
せざるべし實は大家の一國の爲めは太た哀戚を
べき所ありと是は由之を云へば凡そ政治家の國
の爲めは其智慮を運轉せられんは其場所と其時
日を能く思察すべきは素より言を待さる所ありて

五段目の猪ヶ九段目は出での大變了らざりきす
 猶種々所見ありと雖も先づ是れにて閣筆し鬼も角
 先途は急かんとせざるあり爰は於て師謂つらく予預
 ねて企望する所の調査の大數略之を了得せし上の
 是れより各國を歴遊して益其の實際の同異得失の
 多少等を見らつしとて明治十六年二月末に獨逸國
 を發して直ち露西亞の彼得堡(魯西亞の都府)に至
 る此途凡そ五晝夜半許りの鐵道を歴たり夫より「ホ
 ーランド」「バイエルン」「エルザツ」等を経歴して四月中
 頃終ひは奧國の維納府に至り預ねて世界は其雷名

を轉したる「ヒナンツウイツセンヤフト」(經濟學及
 ヒ「スタートウイツセンヤフト」(政治學)の「プロフェ
 ッソル」(博士)「スタイン」氏を叩き是迄種々取調べし所
 の實際は就て猶其上の裁判實説を聞かんとせしよ
 折節「スタイン」氏の同國大學校の教授に從事して即
 今繁忙も亦甚しければ願くは師七月頃再び爰に來
 り給ふ其節の不肖あがら我か曾知する所のをのい
 如何やうも陳述をべし其の上へ我れは一つの望
 ありて預ねて「リアンター」(東國の宗教の原意と
 及び孔子教の實地を聞かむとせれど是迄日本より

來る所の人も多く、壯年淺識ふして聞けども其實體を盡き能はざる遺憾少からざりしは、今師の爰に來るの幸ひは我の素志をも亦果を秋ふその師此事を我れに教ゆるありを我の天幸も亦太だ甚しきあり老体疲勞もあらむをねど願ひ七月頃復た再ひ爰に來り給はんことを云われしあれば師も亦其意を深く了知して然らば歐湯各國の猶殘る國々を打巡り英國は行き亞米利加は渡り同國宗教の實況を取調の末に再ひ尊府に來りて問ひ參らるべし願ふべく其節高見を示されよと云われしは「スタイン

氏曰く貴師の年既六旬にして世に名高き世界第一の荒海と云ふ大西洋を越へて亞米利加に趣き復た同海を航して英國へ立歸らるゝといふの豪膽不屈實に感餘り有りといへども其艱苦も亦甚しきを其身體も亦必を疲勞をべし凡そ其艱難なるを知りて之を踏むる君子の爲ざる所あり夫れとも必を米國は行かんことを一旦日本へ立度られ横濱より太平洋を經て更らば渡航さるゝあらむ海上も太だ平穩ありて航海の都合も萬事安全なるべし吾國より直に米國に至るの道程太だ迂回にして

且危険も亦甚しけきは枉げて吾意小從ひ給つと切
止めらましが師之れは答つと云はるゝよの我れ
元と日本を發せし時の願ひの廣く五大洲中を跋渉
して其各地方の宗教政治人民の關係する所の如何
と及び其三つのもの、間を行をるゝ所の教育二方
の組織より文明開化の如何か成立ち居るやを見て
以て他日歸朝の上へは少しく爲を所あらむとせむ
おれの今米國の五大洲中の一大國にして宗教も亦
隆盛ありと聞けり此の行を止めて不見は屬するを
實に我か素願は背くおれの折角の御懇拘おれとも

之を輟るは忍びむ又た今より直ち天竺は渡り再
ひ歐羅巴は立戻りて亞米利加を貫けて日本は歸ら
むとせむれば天竺の往來の實は大難事あり之れは比
をこれの大西洋の來往の難しとの雖も猶易けれの願
はくは先づ亞米利加は行て再び歐洲は還り終は天
竺に至れむ其旅行たるや太だ迂回艱險ありと雖も
我が望は於ては少しも其背く所なければ氏願はく
は吾か望を達せしめよと云はれければ流石のスタ
イン氏其の志の少しも撓むべからざるを知りて且
感じて曰く老骨益健ある哉如斯承る上の唯師の志

よ任かされよと然るふ今日即ち日曜日あるを以て「スタイン」氏も僅かに閑暇あれば地方より出で少しく散歩を試むべしとて相伴ひ瀛車に乗りて維納府を發し一時三十分間を経て「ワイトリン」ガオ村に達す抑も此地の維納の都府を距る左のみ遠くざら所にして三方は山を控へ其山悉く緑樹森鬱たり中は一水の川流を快通して其水も亦潺々潔々たり實は寂然たる幽境にして夏季は貴顯紳士避暑活涼の爲め多くの別業を經營するの地あり去る程は「スタイン」氏の自分の別業は師の一行を伴ひ醜を

張りて美酒佳釀を排列し鄭重に饗應されり師も其懇到の淺くざらを謝し數酌微醺を得て主客互ひよ其の歡を盡し霎時談話は時刻を移しぬ其の談話の末「スタイン」氏曰く當所の即今閑静なるも夏季は際して避暑の客都府其他より茲は輻輳り來りて此地の清冷を趣ふもの少あらざれば閑静の境も其時の變して雑沓の境とあるは年々の大とるれば其時の時候既に移りて盛夏あれば逆も維納府に留まる大との恐く耐へざるべし依て此地は寓居するに如かずと雖も其期は望まむ避暑の遊客

夥多ふして借るべき家もあければ太た無益に似たりども今より家賃前拂ふよし来月より若干月借切の定約を致し置き七月再来の都合を成置かる、方然るべしとのあとも従ひ同氏の別業の鄰りは一小時家の有るを幸ひ凡そ滞留の見積りを立て此月より向ふ十ヶ月間借切の約定をふし置き必む七月の復た来るべしとして互ひに金諾を結ひつゝ、スタイン氏と惜き袂を別ち夫より佛國阿蘭陀等其他の各國を経て英國に至り姑く倫敦府に滞在せられたり却説も道龍師の曾て本邦出發の節二人の従者を從

かへ行かれしが事故ありて暇を遣り英國に於て更に黒崎雄二あるものを雇ひ従者とあしぬ抑此の黒崎雄二ある人も元と茨木縣の士族にて先年學術修業の爲め遠く英國に航し商業學校に修業せしが學業稍成熟したるより當時恰も歸朝せんと欲するの際あるを以て師が印度の内地へ趣あると聞き是の甚と面白き旅行を志す是非同伴したしと請これし故彼此の都合此上あしと又手こそ従者といふせしありとぞ去まば行き方を急がんと師の黒崎雄二を具して夫れより英國の「レパポール」の港に

至られたり諸是迄經過する所の魯西亞、ポーランド、
「エルガアツバイエルン」阿蘭陀、太利、瑞典等の
國々の大とも委しく述べ度く、何れぞと後便を待て
追く開陳せんとするあり

借て此の「ロパポール」の港より郵便船に搭じて彼の
大西洋の荒海に向ふて發航せり抑もその大西洋の
歐洲の西に當り頗る大海にして海路凡そ三千六七
百里ありと云ふ而して一日の内海上に濃霧の起る
大と殆んど六七度及て其時、海上宛も夜の如く
實に咫尺も辨し兼る程のふとよして満艦に燈を點

き其燈さへも螢火の將に消んとする如き分野ありし
て、瀛笛を吹き鳴らしつゝ、船の行く大と蟻の匍匐よ
りも猶遅き位の大となり是の船と船との衝突と又
た氷の山杯に突き當らむことを恐るるあり一日船
の舳き左舷十七八町向ふに當りて長さ五里許り幅
二里半許り高さ帆檣三倍程もありおむと覺しき「アイ
スベルグ」の氷の山が流を來るを見たり若も此船が
彼の氷の山に觸れた時、船体忽ち破碎して之れ
が爲めは荷物人命等を失却する者其例少からずと
聞し、豈危険ならむや其他屢二丈三丈の氷塊の流れ

来るを見る其幾數を知らず皆氷海より流れ来るものどぞ斯く奇變の有る荒海なれ風波の激烈きふとい申も更らふり夫をより十一晝夜は同洋を乗り越へて終ひは即ち明治十六年五月上旬亞墨利加之サンデフークと云ふ港に宿泊し夫より進て紐育港に到着せり

此時師の同船され一下等人民の凡そ九百五十六名許りある皆合衆英國の愛爾蘭の人民にして内國にては活路の立難きと何角物議の有るより皆米國に逃れて生活を計る者ありとぞ又た他の

艦も下等人民の凡そ千二百人計りも同日に入港せり是亦瑞典暹國佛國獨逸國等の人民の逃れて米國に入る者どぞ斯く船便度ひは歐洲人民の米國に歸化せる者餘程多數と聞く此は於て亞米利加と歐洲數大國の下民生活の安否を實見し其感太た少からざりしあり夫より上陸して紐育第一なる「ワインソルホテル」旅館に留杖して翌日より「セントラルパルク」と云ふ壯大なる散歩場を始め「ワツサクエー」と云ふ紐育府五百萬人の飲水の水源等を巡覽したる中別て一段奇觀ある紐育府内の鐵道あり其

の鐵道たるや都府一般民家の二階の上へ鐵道を架して往來の人の皆悉く空中を飛び走る鳥の如し是も於て振顧みて思へを英國龍動の如きや都府の鐵道の悉く地の底に在て宛も羅網の縦横に引きしは異ならず其地の底を走り回る人の宛も土鼠の土中を走るが如し如此國が異れば其鐵道の構造は就ても異同有るの政府議院の考への違ひより來せざるものありと思へむ其感も亦少からざりしなり然かるも此の亞米利加之世界第一の大なる大とを工夫する國にして鐵道を云へむ桑港より紐育港に達す

るの間は七晝夜を乗り通す鐵道あり此の鐵道たるや河を渡し谷を亘り或は山と山との間は架して其工業の壯大ある恐るの神手鬼工に出で、人力の爲し得へきものと思えれさりしなり然るも今又た亞墨利加有名のブリックリンと云ふ大河の一の大なる橋を架けたり此の橋たるや英里にして一里半餘りありと云ふ余紐育に著るの後五日にして此橋の開業式に際して面の當り其の實際を見るに橋の右側の馬車荷車の通路とし又た其左側の一條の鐵道を敷て汽車を洞通せしめ其中央の最も大路は

して人をして来往せしむるなり而して其橋の中央
ある最も高き下たの數百の蒸氣船等大小と亦く自
在に通行せしむる様は構造せり其高上と延長との
實量の令之を筆尖は詳悉は盡難き所あり而して此
橋の費用の元と百五十萬弗を以て十箇年の間に全
築すべき積りありしが終は九百八十萬弗と十六箇
年余掛りて落成したりと云ふあり余は大底世界中
の百橋の皆亦たれを見たれども今此のブリツクリ
ンの架橋は此及すべきもの一も亦しと思はるる
あり實は世界第一の大橋と云ふべきあり其他の大

業工事あるもの太た少ならずと雖も今之を略して
此れより由りて之を觀るは將來に於ては必き世界第
一の最も卓出せる富強の大國とあるべきは亞米利
加ありと思はるるあり
夫れより華盛頓府を始り國々を巡覽し其地方は於
て其筋々の人を雇ひ先づ大議院の組織を始め及び
百政の行はるる所は於て宗教對係の如何等を悉皆
取調の上即今米國は於て新に獨立せる所の「モルモ
」子に宗を見るは此宗は北亞米利加之南の方で當
て「ウタ」の「テリトリウム」と云ふ場所は於て「モルモ

一子^レ國^ヲを立て此國^ニ於て「チヨイスミツト」自^ラから
法王^トと稱して立^ル所の宗^旨あるが故^ニ「モルモ一子
ン」宗^トと云ふあり此宗^ニ所有^ス世界の諸^宗を折^衷して新^シ
立^スる所の宗^旨ありて法王^自ら政治^ヲを取^ルるの宗^風
あれ^ハ所謂^テ「オクラチ」(神^自ら政治^ヲする)の體^裁は
して法王^ハ「ビガミ」(「ビガミ」とい希臘^語にして多
妻^ヲを蓄^ムふ^ルを禁^ムる^ル^ルの宗^旨は關^セむして即
今^ニ三十二^人の嫡^妻を蓄^ヘて歸^スる所の人民^ハ大^ニ
自由^ヲを與^フて之^ヲを育^養する^ル^ル最^モ懇^ニ到^ル故^ニ
歐洲^ノの噁^國瑞典^{阿蘭陀}獨逸^{佛蘭西}葡萄牙^{俄羅斯}土

耳^ニ其^レ伊^太利^等の各^國人民^ノ來^歸するもの舉^テ算^フ
べ^クと云^フあり爰^ニ於て米^國政府^ハ屢^ニ兵^ヲを向^ケ
て之^ヲを制^御せんと欲^スれども其^レ度^ハ毎^ニ敗^績して
之^ヲを如^奈ともする^ル^ル是^レ亦^ニ世界^ニ於て即^今一
種^ノの獨立^宗旨^トと云^フべきあり
土^人皆^曰く此^レの「モルモ一子」法王^ノ原^意たるや即
今^ニ都^テ世界^一般^ノの宗^旨を見^ルる^ル何^レも萎^靡腐^却極^ニ
まりしあれ^ハ大^活眼^ヲを以^テ諸^宗を折^衷して一^大新^シ
宗^ヲを建^立せんとするもの^ニして而^{シテ}其^レの開^拓や
衆^庶相^和し上下^相扶^けて日^ニ隆^盛は南^ノの方^ニと追

追擴張を以て他日必ち一大宗國となりて亞米利加
洲政治の反對は屹立を有さんと云々せり
即今亞米利加の現況は大略此の如しと雖も今因は
此の國の基源を略陳せり千七百年代の始めは當り
て英人北亞米利加の海岸に於て一の開拓場を築き
しより濫觴ものとして何れも本國の宗音の爲めは
追放されて此の北亞米利加に來りて自分の信心の
爲め場所及び自由を求めて此の開拓に従事する
もの年々其數益增多せり爰に於てカトリック宗
の人の千七百三十年メリランド(北亞米利加)に住所

を定め又たバプチスタン宗の人(プロテスタント)とし
て子供の灌頂を嫌ふ人民あり八千六百三十六年ロ
ーデイスランドに住所し又たクエックル宗の人(此の
宗の人の音樂と説法を用ひぬあり)の千六百八十
一年はカペンシルバニエに住所し又たホゲノーテ
ンの人(是れは佛蘭西のプロテスタント)を云ふは千
七百年の頃茲に住所を此の如く千六百年代より千
七百年代に至る迄歐洲流亡の人民此の開拓場は蠟
集るを以て此の地の富饒日々に益々旺盛あり爰に
於て英國の政府此の亞墨利加より其租税を征らん

とを命令したり然るは亞墨利加人民の云
は我か此の亞墨利加國の我等獨立開作する所の
國よして猶又た我か地方より民選議員を英國議院
へ差出たるも亦なければ吾國と英國との少し
も其關係する所あり是より由て此方よりの租税を出さ
義務も亦ければ亦英國よ於て之を征るべき權利も
亦きありと拒絶したり爰於て千七百七十三年よ
り千七百八十三年に至る迄凡そ十ヶ年の間た英國
と此の北亞墨利加との自由獨立戰爭と惹き起したり
此の戦ひは於てや大に功績を現したるもの兩人あり

り其の二の即ち有名なる「ジョルジ・ワシントン」あり
又た其の三の有名なる「ジョン・フランクリン」是れ亦
り此の中華盛頓の豪膽不屈智識遠大にして其亞米
利加軍隊の大主將とありて終に英軍を打退けて其
戦功を全ふし此の亞墨利加をして全に獨立國たら
しめたる人あり又た「ジョン・フランクリン」の是れ兼
て有名なる「避雷鐵柱」を経験せし卓識有力者ありし
が親しく華盛頓の事業を弼けて終に其の大功を全
ふせしめたる人あり是れ此の獨立戰爭より成
立たる合衆國の素と唯十三ヶ國にして三百余萬の

人口よりありしか其後ち歐洲四方の流亡人々續々
増多せしより終つ三十八聯邦と及ひ十の「トリ
トリユーム」是を聯邦の中より入るより七五歳を越
つたる男子の數を百万以上有ると聯邦中より入る大
とを得れども未だ其數は満たざるものを「トリトリ
ユーム」と云ふありより今日の合衆獨立の大國とい
成れるあり
然り而して此の亞墨利加之此の如く多くの聯邦よ
り成立たる國故に合衆國と名くるあり而して其各
聯邦の一般の大憲法より由りて各其獨權を持て居り

あり其の上へ又た其聯邦毎に各民權憲法を立て即
ち議院と知事を置て其の知事より其規則を用かせ
る威勢を全く與へてあるあり而して其の合衆國よ
り大憲法を立て立法と行政と裁判との威勢を備具
して其中立法の年々華盛頓府の元老院と代議院と
於て參會する所の「コングレス」議院の之を議定す
る大とを主るあり是に就て其各聯邦より二人の元
老を元老院へ差出を故に總計八十二人の「コングレ
ス」にあり又た代議院より二百九十三人の議員が
あるあり而して合衆國の副統領が同時より其元老院

の議長とあり又た其の「レジデント」(大統領)の
此の兩院の多數投票を以て議定せし所の規則にて
も臨時之を止める「ヴェット」(禁止)する大との権利
を持つ居り又た其の各一院から出た所の規則議案
と雖も時誼を由りて其の元へ差戻す権利をも持
て居るあり然かしあきら兩院に於て議員の三分の
二が其の草案を許諾する時より敢て大統領に關せ
とて其れか直ち規則のからを持ち得るものと
ほるなり而して其の「コング्रेस」にあるもの戦争
和や商法や通用金や郵便や公借金等のおとを議定

するおとを主るあり然し其れを全く行ひ出た所
の威勢の唯「レジデント」の手の中にある其の
「レジデント」の四年期を以て選定されて然る後
復た選ばれるおとも有るあり其の居住の即ち華盛
頓府に在る所の「ワイストフリス」と云ふ白き官舎に
居り五萬弗の年給を持つ居り又た其の副統領の一
萬弗を受るあり而して其大統領の同時は海陸二軍
の上等命令を兼子主るあり其の傍らに五人の參議
を置いて即ち外務卿と内務卿と海陸二軍卿(海陸二軍
を一つにして主るあり)と及び郵便廳と檢事廳との

五省を立て百政を統治するあり以上此の如く其の政治の「システム」(組織)は於てハ修整の則ち修整を雖も其の宗教は對する如きは於てハ自ら一種の所見ありて太だ自由を賦與せられたり是れは由て全亞墨利加國は於てハ「プロテスタント」「メトジスト」「バプチステン」「クエツケル」「ローマンカトリック」及び「エーテツム」等の宗派の分立する殆んど百數はあらんとするあり而して宗旨のおとふ就てハ大政府の中點は於て些少も之を束縛することなく又ハ「プレジデント」も「ゴングレー」も之れは就てハ少しの威勢も

持てて其れハ悉皆各聯邦の事務は屬托してあるあり爰を以て各聯邦ハ其の宗旨上ハ就てハ大なる自由を以て用らくことを得るあり然かハあつら其合衆國の大憲法上は於てハ唯二つの掟を立てあるなり其第一ハ一つは役を勤むるか又ハ信用を受る為めかハ就て確りたる宗旨を要せると云ふ規則を「ゴングレー」スハ出すことハあらぬあり其の第二ハ國事を立るか又ハ一つの宗旨を開立するかハ就てハ之れを妨げる規則を「ゴングレー」スハ出すことハあらぬと此二條を立て、宗旨の自由を保護してあ

るあり
其他政教の對係は就ては種々見聞する所少からず
且又た之れを就ては其所見も之れありと雖も今の
唯其概數を略陳して以て即今の津頭は供するのみ
其詳細の如きは一朝の盡す所はあらざれば下は至
て論辨をべきあり
偕て亞墨利加國の大略所々巡察もせしこと故五月
廿八日復た華盛頓府に立歸へり此度の「カストリ」
と云ふ「ホテル」(旅館)は投筈し夫れより寺嶋公使等と
別を訣して廿九日午後第四時の瀛車にて復た紐育

港に向ひ翌日午前第六時卅分は同港のステーション
ヨシ(停車場)に到着し即ち午前第九時頃「アストルホ
テル」と云ふ旅館に投宿したり此の日ハ別けて牢晴
よして昔年亞墨利加南北戦争の時ハ戦死せる軍人
の招魂祭よつき亞墨利加全國に休日ありて新軍古
軍新旗古旗を翻へて堂々たる軍仗を整列し大樂
隊を備へて碑(招魂表)前を行詣るもの凡そ百二三
十大隊ありと見受たり是れ即ち亞墨利加流の兵制
よして平素ハ則ち人民非常ハ則ち軍隊とある
實ふ業々我々たる有様あり夫れハ差手置き先途も

太た急ぐまとおれハ翌卅一日領事館ヨ別を告げ午
前第四時卅分「モンゴリ」號の英船ヲ乗トて復た有
名ある大西洋を越へて歐洲ニ歸らんことをあり然る
よ此の大西洋の秋分より冬分の頃だハ餘程海面も
荒立つ由しおれど即今ハ六月廿始めハ際して海上
ただ平穩ニ微塵ある餘輩さへも「ゼーカラック」(船暈
の爲め)ハ少しも相煩ふおとる凡そ三千五六百
里の海程を退屈するがり日々三百七十八里計りの
行路を進みつゝ霧の爲めハ一日ハ六七度も海上
闇夜の如くありしことハ乃り以前ニ相變らねども

前航ニ比されハ餘程安逸を覺へたり夫より十日
午前第三時頃阿爾蘭の「キユースタル」港ニ着シ爰ハ
一泊し翌十一日午前第九時英國「パポール」港の
セントラルステーションニ到着し同く第十時卅
五分ニ同所を發車して午後第五時卅分倫敦府の「ミ
ットランドステーション」の「グランドホテル」ニ到着
したり抑此の英國ハ英倫「ウエル」ス「蘇格蘭」阿爾蘭の
四ヶ國を合して合衆英國と云ふあり又ハ英倫「ウエ
ルス」蘇格蘭を合して大英國と云ひ又ハ英倫「ウエル
ス」を合して唯英國と云ふや其の稱號の區別ある兼

て知るべきあり
偕て此度び英國の在筈ハ大ニ其の見る所有らんと
をるを以ての故ニ更ニ「アツパベトフールプレース」
と云ふ街の十一番地なる某氏の二階ニ住居を占め
たり夫れより先づ所々見物を始め「ハイドパーク」と
云ふ壯大なる大散歩場や「アグリクチャーパール」
と云ふ大博覧所や「ヒツセリーエキスデビション」と
云ふ大水産博物館や「ケンレントムムゼオム」の博覧
會や「クリスタルハウス」ある水晶宮や「キューガルテ
ン」と云ふ有名ある王庭や其外上院や下院や「ウエス

トニステルアーベ」
トニステルアーベ」と云ふ寺や「セントポールチ
ヨルチ」と云ふ倫敦第一の大寺や「ロンドンタオ」と云
ふ英國古代の城趾等其の見物所の多き獨佛壇露の
比ニあらず其の上へ右四都の府民ハ蓋シ百五十萬
人を出てずと雖も即今倫敦府の住民ハ四百餘萬人
ニ過ぐ都人曰く我々都府ハ日ならずして五百萬人
ニ越えべしと殆ど米國の紐育(五百萬人餘あり)ニ次
ぐと云ふべし然り而して其の大道ニ於てや馬車の
來往を縦ニ三線五線ニ平行絡繹して殆ど數大長
線を引くが如く(馬車の來往ニ於てハ紐育及び四都

一七八倍と云ふべし是れが爲は八余輩も屢行歩
を阻隔されて困窮少からざりあり實は世界第一
の大都府と云ふべきあり夫より同所の「ボルゴツ
ク氏」是れは元と日本始めて開港の時の全權公使
てありし人にて印度のことと委しき人ありと面
印度旅行の仕方を聞き其外「アノルド氏」「デウ
ド」氏等の種々の人遇ひ終不倫敦有名ある文學士
の「マグドナル」氏を雇切しして英國宗教政治人民の關係
如何の實際等を取調べし掛りたり
偕て此の英國宗教の成立を見るは凡そ千五百年前

一七八倍と云ふべし是れが爲は八余輩も屢行歩
を阻隔されて困窮少からざりあり實は世界第一
の大都府と云ふべきあり夫より同所の「ボルゴツ
ク氏」是れは元と日本始めて開港の時の全權公使
てありし人にて印度のことと委しき人ありと面
印度旅行の仕方を聞き其外「アノルド氏」「デウ
ド」氏等の種々の人遇ひ終不倫敦有名ある文學士
の「マグドナル」氏を雇切しして英國宗教政治人民の關係
如何の實際等を取調べし掛りたり
偕て此の英國宗教の成立を見るは凡そ千五百年前

然り而して此の寺社會は憲法ハ「カトリック」宗とハ大同小異ありと雖も爾來羅馬法王とハ少くも關係を持たざるあり是れより以前ハ「カトリック」宗の經文ハ皆悉く羅甸語より讀み規則で何れを爰に於て英王始て悉く英語を以て之を翻譯せしめ其新書を全國の各寺に賦與して曰く爾來我即ち宗教の最上位に立て法王を兼ね主るべし汝等其旨を領して此の新書を奉ぜよとて全く羅馬法王の全權を奪却致されり是れ即ち英國「プロテスタント」宗の興起する濫觴より

て「プロテスタント」とハ他國語より獨逸でハ「ウイゲル」ス「プレ」ヘンと云つて反對せると云ふあとよしと即ち羅馬宗に反對するの意を表せり且又た「チ」エー「ザ」ル「パ」ピ「イ」ス「モ」ス「帝」王より法王を兼ねること此の事ハ他日委く辨ずべし」の制度ハ歐洲に始めて發現せる所以の根原ともありなり次は千五百四十七年より至りて英王第六世「エドワード」が更ニ「プロテスタント」宗を修整して三十九章の宗條を立て及び英語を以て祝文歌書等を製作して大ニ宗義を照明し更ニ一層其の新宗を擴張したり然るに千五百

五十三年に至りて女王マリ即位して其の先代の
 本旨は垂戻し大に又た其プロテスタン宗を排斥し
 併せて其宗徒を残酷に推移改轉せしむるに至れり
 然り而して其羅馬宗を信奉する所の西班牙國の
 第二「ヒリツプ」と云ふ人を招いて婿とせられり是
 等の次順を以ての故に既に廢却せる羅馬教が復た
 再び煽揚せんとするの威ありしが其後「ヒリツプ」此
 の王歸へされて直ち本國の王とありて離縁し
 て之れが爲め更次下の大變亂を惹起したり
 其の次は女王「エリサベス」即位して復た其新宗「プロ

テスタン」を再興せんことを謀られたり然り而して
 千五百八十八年當てや西班牙王の第二「ヒリツプ」
 が羅馬法王と竊かに陰結して西班牙艦隊三百艘
 を相率ひて激烈憤然として英國を伐撃し其全國を
 奪掠して以て其の廢宗を再興せんことを欲せられ
 たり此の戦や實に世界に有名なる大戦闘にして人
 之を「アルマダ」の戦と云ふあり然りと雖も「ヒリツプ」
 も終に其意を果す能はざりたり其の後千六百
 三年「ゼームス」王即位せり此の人ハ元と蘇格蘭國王
 よして「ゼームス」第六世と稱せられし人あり然るよ

此のゼームス王に至りて純粹黨各宗相集りて一層
純粹黨成立故に純粹黨と名くるありの望と又た羅
馬教黨との望を失却せられたり其の所由ハ此の人
王とあれバ必ず「プロテスタン」宗ハ復た隆大ニ成る
ならんと企望せし所此の王ハ母ハ即ち「ローマカ
トリック」宗の「オルトドクス」(僻信家)ある故ニ「カトリ
ック」宗の者も亦我宗の挽回せんことを企望せられ
たり然るニ雙方共ニ其の意旨ハ如ク相運バざる故
ニ終ニ其の雙方ハ望を失ふニ至れり然るニ又た王
ガ羅馬教ニ對して其處分をなす所ニ太だ嚴烈を極め

られし故ニ其の教黨中ニ於て又た有名なる「ゴン
ポードルプロート」(火藥黨)と云ふ大變事が發起した
り今其の變源を尋ねるニ此の黨や全く我が信教の
爲めニ此の雷火を以て王と議院を打壞して其の本
宗を恢復せんと計謀せるあり然るニ此の事既ニ發
覺して政府嚴密ニ其黨派を逮捕して之を處置せる
復た益太だ酷烈あり爰ニ於て全國の人心新舊ニ教
の間だニ彷徨して其の一定する所を知らず故ニ國
内も亦夫れ文け紛死せしあり然るニ「チャールズ」曾
て太子たりし時佛蘭西國の「ヘンリー」第四世の女「ヘ

ンリーエダマリヤと云ふ皇女を娶られたり夫きよ
 就てローマンカトリック宗の者ハ復た更ニ我宗の再
 興せんことを欣躍されたり爰ハハイチヨルチ及び
 「エルツビシヨッフロード」と云ふ人等が陰然其事を
 補弼されたりと云ふ然るは其後「チャーレス」王とあ
 りて爾來千六百廿年より千六百四十九年の間ニ當
 りてや是れが爲め國內猶平穩ならず終ニ政府自由
 と宗旨自由の二黨が勃起して其黨派の者互ニ相駁
 撃して國內太だ抵抗雜紛して國民の戦亂を惹起し
 たり爰ニ於て政府の威稜も殆ど之れを御し兼ねた

り然るは其後ち其事情漸々ハ一變して其政府黨と
 其の宗旨黨が終ニ復た相協合して即ち英王「チャー
 レス」を其の王宮ニ前ニ於て之を弑害するに至れり
 實ニ傷まじき實況ニあらずや而して此の時ハ宗旨
 黨と云ふものハ概して「エキスコツペー」宗の人あ
 れども其れハ唯陽面のみにして其内心ハ皆久しく
 其舊慣ニ由りて「ローマンカトリック」を深く欣慕を
 るの心を抱けり此の如く「チャーレス」王死して後「
 レスビテリアン」と云ふ「プロテスタン」宗（是れハ蘇格
 蘭國の宗旨あり）が一時宗權を得んとするに至りし

が是れ又就て又た「インデペンデント」(折衷宗)と云ふ
おとや云ふ一種の「プロテスタント」宗が起りたり英國
此の間此宗派朋黨は雜擾たる實に奈何とも是るお
きに至り鳴呼悲むべき哉此の事情變態の委しき
ことハ一朝起載の盡す所らふあらざるあり其後ち
千六百六十六年又至りて王家漸く中興するに及ん
でや其の王宗たる「エキスコツペーヂ」の「プロテスタ
ン」宗か復た全く再興して始めて其處を得るに至れ
ば英國の宗旨此の時に至りて恰も静定するが如し
是れより後「チャーレス」第一世の子に「チャーレス」第

二世の王位を嗣ぐに及んでや王殊に意を宗旨の鎮
撫に鋭くせられし由りて英國の宗旨始めて一定
して其今日に至る迄正に「エキスコツペーヂ」を以て
我國教とあすことを得たり爰に於て民人も亦敢て
異議を挾む者もあらず嗚呼英國々教の一定するや其
の容易に非ざる見るべきあり
然るに此の英國は國教たる「エキスコツペーヂ」プロ
テスタントの其の組織を云へば先づ其の國王及び
女王を以て其宗旨の最上首と相定め置き而して其
の宗旨上の政府たるや「エルツビシヨツ」二人と「ビ

シヨツフ三十人より成立て居るものと在るあり其の上へ宗旨上の分割を以て其の全國を分けて二部と在るあり其第一を「プロビンスオフカンテルブリ」即ち「カンテルブリ」とハ高僧の支配と云ふおとなりと云ふ一部を置き而して國王の下たよ於て此の高僧ハ其の分つ所の一方ハ部判テ宗旨の首らであるあり其第二は「プロビンスオフヨーク」と云ふ一部を置く是れハ又た「エルツビシヨツフヨーク」等を置くあり而して此の一部ハ地位ハ其の第一よりハ一層下級ハ列在在るあり而して又た上げ「プロビ

ンツを分けて若干の「シー」即ち「ビシヨツフ」の支配をると云ふおとあり即ち其の「シー」ハ中ちよ「ビシヨツフ」一人を置くあり又た其の「シー」を別けて若干ハ「パリシ」とモ此の「パリシ」の中ちよ「都テ寺」が「一ヶ寺」或ハ「二ヶ寺」宛もあるあり是れハ就て其の僧徒乃學問上の成立や又た寺の大小階級財産の多少等ハ是れ又た一朝の盡す所ハあらず委しくハ我が別記の如し然るハ總て此の國教の百事を統御することハ上ハ二大分の「プロビンツ」ハ於て集會するおやよ由りて之を裁決するなり是れを「コン

ボゲーシヨンの集會を分て二とす其の一を上院とし其の一を下院とせるあり其乃上院中か「カンテリブリ」の上院ハ「エルツビレヨツフ」一人と「ビレヨツフ」廿三人とふよりて成立ものとするあり是れハ上院中「カンテリブリ」プロヒンツの方なり又た「ヨーク」の上院ハ「エルツビレヨツフ」一人より成立ものとするあり以上述る所ハ即ち是れ上院の組織あり又た次ぎハ下院の組織を云へバ「カセドラル」(是れハ「シ」内ハ一番ハ首ら寺を云ふあり「シ」の内ハ必ずホの「カセドラル」を置かねハならぬあり)のジイ

ン(此のジインとハ「カセドラル」の首僧ハ役名よして「ビレヨツフ」の下たよ立ちて各「シ」僧の主宰をなすあり)と及び各「シ」の平僧二人を指出をより成立ものとせるあり此ハ如く上下二院の行政ハ宛も政府ハ上下二院よ於て爲す所と少しも異なる所なきあり然かし唯其の國王と議院の許可なくしてハ都て宗教上の法律等を沿革をるホとハならざるを以て其異なる所とせるあり而して是等の集會ハ都て國王の命令よ由りて「エルツビレヨツフ」より召び集めるものとするあり而して其の「エルツビレヨツフ」及び「ビ

シヨツフあるものハ即今在職の大宰相の意見を以て王勅より命ぜらるるもれとするあり其の上へ其の宗官ハ尤も終身官とせらるるあり以上英國々教ハ概略此の如し其の委しきことハ爰ハ盡す能はざるあり

此の中ハ「ウエルス國の人民ハ元と「サクセン國より來歸したるものより國教ハ英の本國と同じ宗教を用ゆるあり然かし此の人民ハ中ハ國教ヲ屬するものハ太だ少分より「カルビニスチツクメソジスト宗屬するものハ太だ大分とするあり此の宗旨

を千七百廿七年「ポーエルハルヂースと云へる人が始めて開建せる所あり而して「蘇格蘭國ハ於て「プレスプテリアンを以て國教とせしむるを許されて居るあり又其の阿爾蘭ニ於てハ國教と云ふものハ全く今ハ無きあり然し其の中ハ最も多數あるハ「ローマンカトリック宗より「プレスビテリアン宗ニ屬するものハ太だ少分とせらるるあり此の如く英國政府の威稜あるも大英國の國教を都て我國教を以て統一大一定せらるるよとの契はざりしハ宗旨ハ猥りニ推移し難きと又た

實^{じつ}止^とむ事^{こと}を得^えざるの情^{じやう}實^{じつ}ありと云^い々^々せり
然^{しか}り而^{しか}して即^{すなは}ち今^{いま}英^{えい}國^{こく}の宗^{しゆ}旨^しと政^{せい}府^ふの關^{かん}係^{けい}は就^つき英^{えい}
國^{こく}議^ぎ院^{いん}に於^おて其^{その}議^ぎ二^に部^ぶと分^わかると云^いふあり其^{その}
一^{いち}部^ぶを「エスタブリメント」坐^まり込^こむや云^いふ意^いを云^いと
云^いふ是^これハ從^{じゆう}來^{らい}の如^{ごと}く政^{せい}府^ふハ宗^{しゆ}教^{きやう}は必^{かなら}ず關^{かん}係^{けい}を持^も
つべきもけとせるあり又^{また}其^{その}一^{いち}部^ぶを「ジスエスタ
ブリメント」や云^いふ此^この「ジス」とハ羅^ら旬^{じゆん}語^ごにして反^{はん}對^{たい}
を顯^{あら}はすとあり是^これハ近^{きん}來^{らい}の改^{かい}進^{しん}黨^{たう}の新^{しん}論^{ろん}にして
政^{せい}府^ふと宗^{しゆ}教^{きやう}を引^ひき離^りさんとせるあり即^{すなは}ち今^{いま}英^{えい}國^{こく}は於^お
て此^この二^に黨^{たう}の中^{ちゆう}か議^ぎ院^{いん}は於^おてハ未^{いま}だ何^{なに}も決^{けつ}定^{てい}

せざるあり然^{しか}るよ一^{いつ}般^{ぱん}識^{しき}者^{しゃ}の評^{ひやう}は曰^いふ是^これ此^この議^ぎ
事^じたるや國^{こく}の爲^{ため}めふハ實^{じつ}は傷^{いた}ま一^{いつ}た問^{もん}題^{だい}であるか
又^{また}と又^{また}一^{いつ}つは見^み立^た評^{ひやう}ふ曰^いく「パリーヤメント」議^ぎ員^{いん}
は於^おて假^{かり}令^{れい}は千^{せん}人^{にん}有^ある中^{ちゆう}か舊^{きゆう}守^{しゆ}黨^{たう}を五^ご百^{ひやく}人^{にん}として
其^{その}の廢^{はい}關^{くわん}（寺^{てら}と政^{せい}府^ふ）は議^ぎ員^{いん}ハ其^{その}の全^{ぜん}數^{すう}ハ全^{ぜん}く反^{はん}對^{たい}
と云^いふも可^かあり又^{また}其^{その}の改^{かい}進^{しん}黨^{たう}を五^ご百^{ひやく}人^{にん}として
改^{かい}進^{しん}の議^ぎ員^{いん}ハ五^ご百^{ひやく}人^{にん}皆^{みな}同心^{どうしん}すと雖^{いへ}も其^{その}の廢^{はい}關^{くわん}の
議^ぎ員^{いん}に至^{いた}りては其^{その}半^{はん}ハ其^{その}の議^ぎを唱^{とな}れやも其^{その}ハ半^{はん}ハ未^{いま}
だ全^{ぜん}く其^{その}の議^ぎ員^{いん}ハ左^さ祖^そせざるものありと云^い々^々せり
是^これ等^{らう}ハ皆^{みな}余^よ英^{えい}國^{こく}在^{ざい}筈^{ばつ}中^{ちゆう}親^{しん}しく見^{けん}聞^{もん}する所^{ところ}の内^{うち}

部の談話より此の以後如何か成行くべきものや
測り難きあり嗚呼政治宗教上の關係たるや實は天
下の一大要津と云ふべきあり決して聊爾に見るべ
たもれよ何らざるあり一朝若し是れを毫釐も誤る
時ハ他日千里の戾をなす終に大なる國害を惹き起
す此時に至りてハ如何ある名宰相何と雖も之れ
を奈何ともあすべからざるべしと澳國某大家氏の
説より承るなり
以上陳る所の政教關係の如何ハ畢竟即今英國而
已此所論よりて都て歐洲一般の議事とあらざれば

決して拘子定規と爲さるべし而して此の關係の
離否よ就てハ世界一般の原理と其一般此議事と實
際と就てハ大に見聞する所あれを他日便を待て陳
すべきあり嗚呼夫れ宗教者政治家と於てハ深く注
意をばたす所なり
偕て又た英國政府の其乃宗教と對するや最も自由
を與へて以て之れを處置せらるゝあり是をよ由て
即今大英國に於てハ其の宗派乃枝立するもの其數
殆ど百十八宗及べり其れ中か最も可笑ハ近來開
建する所の「サルベートアルメン」宗をり

此の宗社組織たるや全く軍隊と少しも異なることあり
く即ち先づ「ゲ子ラール」(将官)を置き其の次は「マヨ
ル」(大隊長)「アシューダント」(副官)「カピテン」(中隊長)「ロイ
テナンド」(隊長)「セルジアン」(曹長)「セルジアン」(軍
曹)「オンドル」(少尉)「伍長」等を制列して其の日曜
日毎は必ず其の真先きは大樂隊を備へて堂々た
る大隊行を成せあり而して其の兵卒たるや皆翁
さん媪さん大供子供(是れ皆宗社の信者な
り)あり又手は大英國乃大軍行ありと飛出して之を
觀れば即ち「サルベートアルメン」の軍隊行あり(其足

并み等の整頓せる又た全く官隊と異ありし)皆て此
の如く大軍行を率ひて倫敦府第一の大散歩場たる
「ハイドパルク」と云ふ遊園地に至り先づ大隊旗を樹
て夫より次第に小隊旗等を所々樹て其の兵卒
たる翁さん媪さん等を其の旗下に部判し而して其
の長たるもの各之れに向ふて説法演述をなす實に
懇到切々たり爰に於て其の衆皆悉く信受感泣し
耐へざる實況ハ復た通常説法乃比はあらざるあり
余屢々此の實況を見て實に奇異の思ひをなす都て
宗旨の立方は又た種々乃別方あるもれありと更

感激する所ありたり。偕て此の「サルベイトアル
メン」宗の根原ハ元と亞墨利加國ニ於て開建する所
の宗旨ありしが今より十七年前ハ英國ニ「ゼ子ラ
ルブース」と云ふ人が始めて倫敦ニ於て開立されて
より此の如く速かニ隆大ニ至りあり。ゼ子ラール
トハ即ち尊稱ありて實際の軍人ニハ阿らされども
此の社會ハ都て軍隊ニ模擬して立る故ニ其の首ら
を「ゼ子ラール」と尊稱せるあり而して即今でハ此の
宗歐洲大陸中へ追々擴張するニ至れり是を即ち宗
旨の力らとハ雖も亦全く其の人乃力ニ由るもの

と見るあり
偕て是ニ就て之を思ふニ英吉利亞米利加獨逸佛蘭
西奧太利露西亞等の大國より其餘の阿蘭陀「ポーラ
ンド」「エルザツ」「瑞典」「暹國」等の小國ニ至る迄凡そ文明
の各國たるもの其れ宗旨乃「フライハイト」自由を許
さる國ハありたり。此れ如く同じ自由を許さる
國ニ於ても獨逸奧太利露西亞等の大國乃如きハ
其國教を本宗として其餘ハ宗旨ハ僅ニ一二宗あ
りて些少も派流支分互ひハ紛鬪雜諍乃甚しきもの
あることあり。是を以て其の宗教上より見る所の人

情世態も亦ただ沈著して其の治徴自ら其の國體も
影響して大ひよ其の平安を補弼する所ありて所謂
浮鼓其の所を得たるものと云ふべきあり然るは英
國と亞米利加の二國は如き先づ其の亞米利加を云
へば即今其乃宗派の多き殆ど百餘宗及べり然り
と雖も其の内部は實況たる未だ英國の如く太だ不
沈著よハ至らざるあり又た英國は如きハ即今全く
百十八宗の過多に至り是れを以て其の宗教上よ
と見る所は人情世態ある者も亦太だ不沈著よして
其の宗旨乃内部たる互ひよ相屹峙し論雜駁終

よ止むべからざるも如きあり而して其の論景
駁聲の今日上は轉向して又た一種の世變を出現を
るよ至れり是れよ由りて其の外内面より之を觀れば
英國の如きハ強きハ則ち強しと雖も其の内面より
之を觀る時ハ人情の別々世態の蹇蹇たる實は統一
よ成り兼たるも如し爰を以て蕪格蘭よりハ代
議負を出して其の合衆英國を離割せんことを主張
し又た阿爾蘭の人民ハ常は亞米利加よ脱逃するも
は其の若干數と云ふことを知らざるあり是れ皆あ
余が親しく實見する所あり然るは亞米利加の如き

ハ僅か百數十年來の建國より其の民人たるや悉
皆各國異宗の輻集をる所あれば其は固有の信心よ
任かすと又た其の宗派は多冗に至るとハ眞止む
こころを得ざる事情は有るべけれども彼の英國乃如き
ハ實ニ堂々たる古國あれば如何ニ自由と云ひな
から遙々其の御一方より由りてハ斯く迄多冗雜紛ハ
至らぬめずとも又た成一方は有るべき其の事ハ
爰ハ至りてハ嗟乎果して誰の過ちぞや澳國某大家
氏の曰く他日奈何とも多るありとハ即ち是れを云
ふか然るは亞米利加の如きハ其の國猶新淺あるを

以ての故ハ其は宗支の紛影未だ尤も其の政體上ハ
ハ轉向せずと雖も是れ又た他年の後ハ必ず英國の
覆轍を踏まんことハ其は掌を示すが如く實ハ自然
ハ勢あり嗟乎二國の爰ハ至るハ他ハ餘り宗教ハ
自由を過與するハ致す所あり天台の教門ハ圓融圓
頓と云ふとありて妙觀偏缺あき是を圓と云ひ
妙觀差別あき是れを融と云ひ妙觀速達して異時ハ
直らざる是れ我頓と云ふあり此の如く其乃觀圓融
圓頓ハ達する必ず其の法ハ在るあれば即ち其の法
の如く觀じ觀して即ち其は法ハ乖かざる法觀共ハ其

の所を得て終了所不達をることを得る是れを眞
圓頓眞圓融と云ふあり然るも人或は其の法を誤用
して猥り圓融圓頓の的外不達して大不其の妙
所を失却する是れを無度圓頓無法圓融と云ふて終
は博祭の具とあるあり憾むべき哉今是れを云ふハ
別のことでハなひ其ま此の自由と云ふも亦是れ不
達するも道ありて即ち其乃道の如く達して其
の道不乖かされば道達共其乃所を得て終其の
本所不達をることを得る即ち是れを眞の自由と云
ふあり然るも人苟も其の道を誤用して忘り其乃

道外不達して大其の本所を失却する時ハ將た
是を氣儘自由と云ふんも亦可あらん乎折角自由
を得て是れを氣儘不誤まり而して是れを許すも氣
儘又た是を改許さるも氣儘小事を處する時ハ
豈惟宗旨の多少不誤るれみあらんや終不國の大害
を惹き起さん嗟乎宗旨者政治者の是れを憾むべき
のみ不阿らず其乃國民たる者も亦深く憾むべし哉
余獨逸奧太利瑞典連國等此間不留笈せし時某數大
家氏の説を聞く此の自由と云ふものハ苟も是れ
を誤得する時ハ大不國乃大害物と云ふ共又た良不

是れを正得る時ハ實ニ國の大治具と成るありと
是まよ由りて獨逸の諺に曰く「デアフライハイトイ
スト、ダス、バステン、バンド、キユーニヒ、ウント、ホルク
ツ、ガーメンツ、ビンデン」とて是れハ自由と云ふ
ものハ最も好き紐で阿る帝と人民とを一所不結ひ
附るよハと云ふこと、るよして苟も此の意を失する
時ハ上下離割し人情悖忤して是れを奈何ともあす
べからざるよ至らん然るふ若し是を改良よ能く領
得する時ハ上下一致し人情陶和して實ニ國の安寧
を保守する一大圭臬と云ふべきものあり

備て此の自由を正得るよ就て凡そ人たるもの
ハ「エーチック」(道德)と「ウィツセン」(智識)と「フライハイ
ト」(自由)と「グライヒレヒト」(同權)と「ウングライヒ」(不
等)と云ふことを知らずんばあるべからざるあり此
のことハ後編の便を待て陳べべきあり是れ皆を教
育ニ方比一大基礎あるバ宗教者政治家たるも此詳
悉よ知るべき所あり
此乃他種々陳述してたまきことや何りといへども餘り初
篇の厚部よ至らんことを恐るゝが故に皆悉く之れ
を次篇よ送るなり

龍師 道天竺行路次所見卷一終

